「戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）第３期／スマートモビリティプラットフォームの構築」

～2024年度追加公募説明会～

2024年7月30日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
自動車・蓄電池部

戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）第３期について

＜SIPの仕組み＞　※赤字はSIP第３期で強化する取組

○総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）が、Society5.0の実現に向けてバックキャストにより、社会的課題の解決や日本経済・産業競争力にとって重要な課題を設定するとともに、そのプログラムディレクター（PD）・予算配分をトップダウンで決定。

○基礎研究から実用化・事業化までを見据えて一気通貫で研究開発を推進。

○府省連携が不可欠な分野横断的な取組を産学官連携により推進。マッチングファンド等による民間企業の積極的な貢献。

○技術だけでなく、事業、制度、社会的受容性、人材の視点から社会実装を推進。

○社会実装に向けたステージゲートやエグジット戦略（SIP後の推進体制）を強化。

○スタートアップの参画を積極的に促進。

出典：戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ） 概要
https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sipgaiyou.pdf

戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）第３期について

＜SIPの推進体制＞

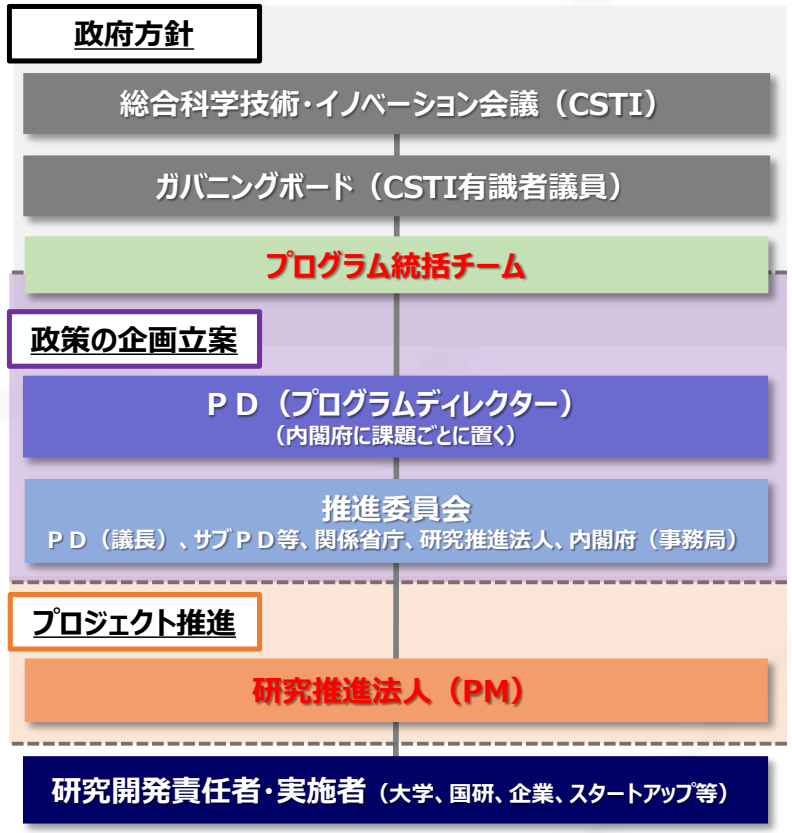

＜各事業期間の課題数・予算額＞

第1期（平成26年度から平成30年度まで5年間）
- ○課題数：11
- ○予算額：1～4年目：325億円、5年目：280億円

第2期（平成30年度から令和４年度まで５年間）
- ○課題数：12
- ○予算額：1年目：325億円、2～5年目：280億円

第3期（令和５年度から令和９年度まで５年間）
- ○課題数：14
- ○予算額：令和6年度予算：280億円

出典：戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ） 概要
https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sipgaiyou.pdf

戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）第３期について

○ 令和5年度のSIP第3期の開始に向けて、Society 5.0からバックキャストで課題候補を選定し、令和４年度にフィージビリティスタディ（FS）を実施。
○ FSの結果を踏まえ、事前評価を実施し、令和５年1月に14の課題を決定するとともに、それらの「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画（戦略及び計画）」案を作成。
○ 戦略及び計画案のパブコメ、PDの公募を経て、令和５年3月に戦略及び計画とPDを決定。

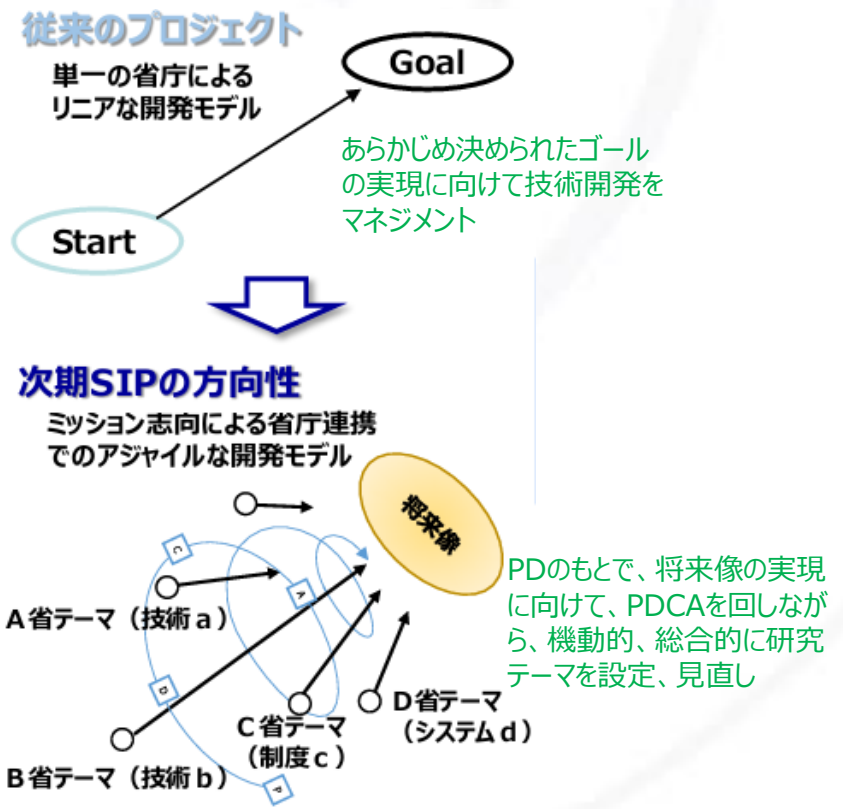

バックキャストで設定したＳＩＰ第３期の１４のミッション

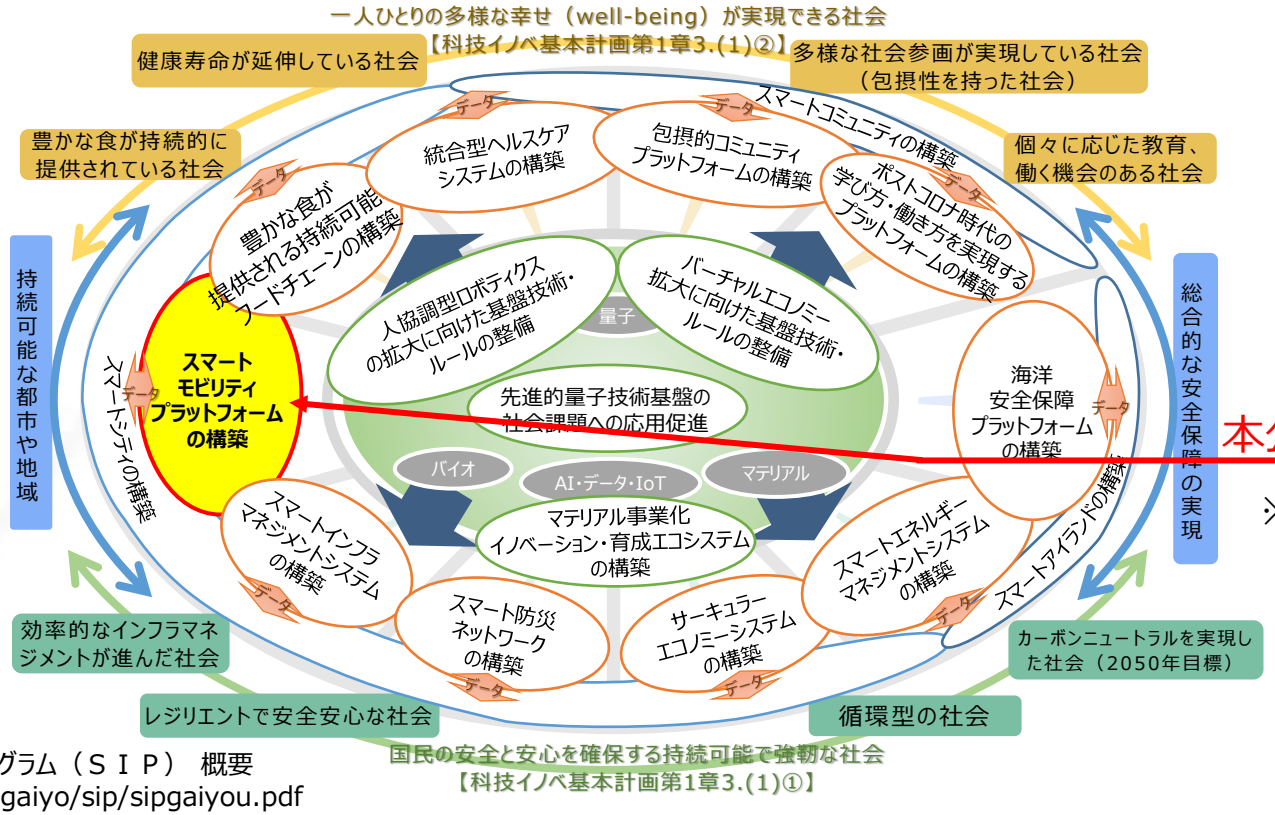

本公募対象の研究課題

※詳細は研究開発
計画書をご参照
ください。

出展：戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ） 概要
https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sipgaiyou.pdf

社会実装に向けた５つの視点：基本的考え方

○ＳＩＰ第３期では、社会実装に向けた戦略として、技術だけでなく、制度、事業、社会的受容性、人材の５つの視点から必要な取組を抽出するとともに、各視点の成熟度レベルを用いてロードマップを作成し、府省連携、産学官連携により、課題を推進。

従来のプロジェクト

SIP第３期

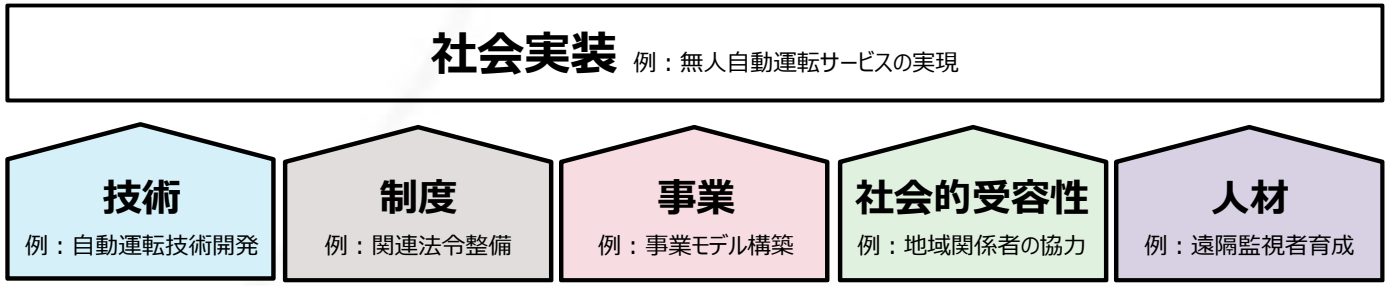

- プログラムディレクター（PD）のもとで、府省連携・産学官連携により、５つの視点（技術、制度、事業、社会的受容性、人材）から必要な取組を推進
- ５つの視点の取組を測る指標として、TRL（技術成熟度レベル）に加え、新たにBRL（事業～）、GRL（制度～）、SRL（社会的受容性～）、HRL（人材～）を導入。

出典：戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ） 概要
https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sipgaiyou.pdf

事業の概要

■事業内容

- 名称　　：**戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）第３期**
- 課題名：**「スマートモビリティプラットフォームの構築」**

  （ＰＤ： 石田 東生（筑波大学））
- 概要：「移動する人・モノ・サービスの視点から、地域に存在する伝統的な公共交通手段に加えて、自家用車、貨物車などの広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にするようなハードとソフト双方のインフラとこれらを包み込むまち・地域をダイナミックに一体化し、安全で環境にやさしく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォーム」のミッションの実現に向けて、モビリティ資源の再定義と社会実装の推進、インフラのリ・デザイン、スマートモビリティサービスの実験・実装・ビジネス化の支援について取組みます。

研究開発追加公募の概要

■ 提案方式

・提案する研究開発項目（⑤又は⑫）を選択してください。

⑤ 物流MaaSの実情把握と構築に向けての戦略構築

⑫ リ・デザインに資する車両、インフラ等の要件抽出

＊NEDOが別途委託する調査分析・業務支援機関及びNEDOが本事業を行うにあたり必要と認めた者に対し、必要に応じて提案書等を提供いたします

■ 事業期間

NEDOが指定する日から2028年3月31日まで

※ 契約については、原則として2024～2025年度の複数年度契約の予定。

※ 提案は、2024年度～2027年度の４年間について記載してください。

※ また、2025年にステージゲート審査があり、追加公募も審査対象になる可能性があり、その評価の結果、あるいはその他の事由により、実施内容の見直し（早期終了・中止を含む）や調整等を行う場合もあります。

■ 予算規模

予算限度額は、2024年度総額で100百万円以内です。

（後年度の事業規模も同様を予定していますが、政府予算案等の審議状況や政府方針変更等またＳＩＰは毎年度の評価結果等を踏まえた予算の配分額の決定及び調整が行われるため、事業規模は変動することがあります。）

サブ課題の最終目標を満たすための研究開発テーマ構成と追加公募の対象の研究開発項目

Ⅰ. モビリティサービスの再定義、社会実装に向けた戦略策定

Ⅰ-1. 人のモビリティを確保する「モビリティ・リ・デザイン」レポート（計画指針）の作成

- ①地域モビリティ資源の実情把握
- ②地域モビリティ診断ガイドラインとモビリティ・リ・デザイン・シミュレーションモデルの開発
- ③地域創生に資する総動員チップス（ヒント集）の作成
- ④地域モビリティ・リ・デザイン・レポート（計画指針）の作成と日本発リ・デザイン指標の開発

Ⅰ-2. モノの移動を確保する物流 MaaS

- ⑤物流 MaaS の実情把握と構築に向けての戦略構築

Ⅰ-3. モビリティ・リ・デザインの実践

- ⑥タクティカル・モビリティ・リ・デザインの実践

Ⅱ. モビリティサービスを支えるインフラのリ・デザインに向けた研究開発

Ⅱ-1. 安全、快適、豊かで活気ある生活道路の実現に向けた交通インフラの研究開発、実証

- ⑦安全・安心・賑わいのあるみち空間と交通システム構築

Ⅱ-2.スマートモビリティを支える制度・慣習への切り込み

- ⑧スマートモビリティサービスの提供がより容易になるようなマーケットデザインの経済学的研究

Ⅱ-3.モビリティサービスを支えるデータ基盤（デジタルシステム基盤）の整備

- ⑨多種多様なモビリティプラットフォーム/関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証
- ⑩安全・快適・豊かなモビリティの実現のための、サイバーフィジカル型道路空間デジタルシステム基盤の構築
- ⑪都市OS上のモビリティ対応サービスの開発

Ⅱ-4.自動走行技術の活用による新たなモビリティサービスの構想

- ⑫リ・デザインに資する車両、インフラ等の要件抽出
- ⑬自動走行の社会システム化

Ⅲ. スマートモビリティサービスの実験・実装・ビジネス化を支援する装置・仕組みの開発

Ⅲ-1. デジタルツインに根差したデジタルサンドボックスの構築と活用

- ⑭社会実験地域の公募と評価

Ⅲ-2.コミュニティ形成手法・アプローチの開発

- ⑮地域モビリティ資源のサービス実装に向けた地域・モビリティ・ビジネス・データコミュニティ形成

Ⅲ-3.人材育成・スタートアップ支援としてのコンテスト開催と事業化支援

- ⑯スタートアップ等の事業者間のモビリティデータシェア・共有が可能な基盤となる SSM（Shared Service for Mobility）の構築
- ⑰国際連携の推進

Ⅲ-4.地域モビリティ資源を活かしたサービス実装、マーケットデザインと評価のあり方、人材育成

- ⑱地域モビリティ資源を生かした地域の類型化・特定に向けた実践的調査（アクションリサーチ）普及展開活動
- ⑲サービスの社会実装に向けた人材育成

追加公募対象の研究開発項目

（参考） ２０２３年度公募により具体化した計画

● 当初計画に対するメニュー方式として公募を実施、計15事業を採択

No.	代表法人	件名
1	一般財団法人計量計画研究所	実践的な**モビリティのリ・デザイン**
2	日本信号株式会社	**リスクの事前通知**による**交通事故の未然防止支援**の研究開発
3	国立大学法人東北大学	スマートモビリティプラットフォーム構築のための**マーケットデザイン**による経済学的・数理工学的研究
4	国立大学法人金沢大学	**小型PCSEL-LiDAR技術**を活用した生活ゾーン・賑わいのある道路空間の実態を把握する**インフラ・車載センサシステム**の研究開発
5	国立大学法人筑波大学（谷口先生）	ナラティブで編まれる**地域交通コミュニティ形成**と**人材育成プログラム**の研究開発
6	株式会社NTTデータ	人と情報をつなげる**The Japan Mobility Dataspace** によるスマートモビリティ社会の実現
7	国立大学法人東京大学（大口先生）	スマートモビリティプラットフォームの構築に向けた**国際的な研究連携・対外情報発信活動の推進**
8	国立大学法人東海国立大学機構	先進的モビリティシステムを活用した**スマート・ディストリクト**の構築
9	株式会社オリエンタルコンサルタンツ	**都市内街路交通をリ・デザイン**するための技術・政策パッケージの開発
10	国立大学法人筑波大学（鈴木先生）	デジタル・スマートモビリティによる**シェアードスペース**の実現
11	国立大学法人東京大学（関本先生）	多様な**地理空間情報と全国擬似人流データ**を組み込んだモビリティ社会実験**デジタルツインの構築**
12	国立大学法人広島大学	交流の場が集積する**新モビリティ指向型都市の開発** ～モビリティのリ・デザインによる15分都市の実現～
13	一般財団法人日本自動車研究所	**移動手段の手当て**が地域作り・活動に与える**福祉的効果の検証**
14	一般社団法人UTMS協会	**V2N方式**による汎用的な**交通信号情報提供プラットフォーム**に関する研究開発
15	BOLDLY株式会社	**社会需要性・法制度・ステークホルダー調整**を軸にしたスマートモビリティプラットフォームの**社会実装**

追加公募の対象の研究開発項目
⑤ 物流MaaSの実情把握と構築に向けての戦略構築（提案のポイント）

Ⅰ. モビリティサービスの再定義、社会実装に向けた戦略策定

- Ⅰ-1. 人のモビリティを確保する「モビリティ・リ・デザイン」レポート（計画指針）の作成
  - ①地域モビリティ資源の実情把握
  - ②地域モビリティ診断ガイドラインとモビリティ・リ・デザイン・シミュレーションモデルの開発
  - ③地域創生に資する総動員チップス（ヒント集）の作成
  - ④地域モビリティ・リ・デザイン・レポート（計画指針）の作成と日本発リ・デザイン指標の開発
- Ⅰ-2. モノの移動を確保する物流 MaaS
  - ⑤物流 MaaS の実情把握と構築に向けての戦略構築
- Ⅰ-3. モビリティ・リ・デザインの実践
  - ⑥タクティカル・モビリティ・リ・デザインの実践

Ⅱ. モビリティサービスを支えるインフラのリ・デザインに向けた研究開発

- Ⅱ-1. 安全、快適、豊かで活気ある生活道路の実現に向けた交通インフラの研究開発、実証
  - ⑦安全・安心・賑わいのあるみち空間と交通システム構築
- Ⅱ-2.スマートモビリティを支える制度・慣習への切り込み
  - ⑧スマートモビリティサービスの提供がより容易になるようなマーケットデザインの経済学的研究
- Ⅱ-3.モビリティサービスを支えるデータ基盤（デジタルシステム基盤）の整備
  - ⑨多種多様なモビリティプラットフォーム/関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証
  - ⑩安全・快適・豊かなモビリティの
    フィジカル型道路空間デ
  - ⑪都市O
- Ⅱ-4.自動走行技術の活用による新たなモビリティサービスの構想
  - ⑫リ・デザインに資する車両、インフラ等の要件抽出
  - ⑬自動走行の社会システム化

Ⅲ. ア

- ⑲ッ

持続可能な道路物流システム、特に幹線物流の持続可能性を高める一つの手段として物流MaaSの社会実装を加速することを目指す。

a. 物流システムの持続可能性と効率性を高める施策を抽出する。

b. 「デジタルライフライン全国総合整備計画※1」における「自動運転サービス支援道」および、「無人自動運転等のCASE対応に向けた実証・支援事業※2」における「物流MaaSの実現に向けた研究開発・実証事業」を踏まえ、「物流情報のデジタル化」および輸配送の効率化を推進する。

c. 各種物流データを基に、現状分析およびシミュレーションを実施し、a.及びb.で立案した施策の効果を検証する。

d. 関係者とのコミュニケーションに当たってはデジタルサンドボックスを構築しその成果を活用する。

※1,https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/digital_architecture/lifeline_portal/index.html
※2,https://www.meti.go.jp/policy/automobile/caseyosan.html

追加公募の対象の研究開発項目
⑫ リ・デザインに資する車両、インフラ等の要件抽出（提案のポイント）

Ⅰ. モビリティサービスの再定義、社会実装に向けた戦略策定

- Ⅰ-1. 人のモビリティを確保する「モビリティ・リ・デザイン」レポート（計画指針）の作成
  - ①地域モビリティ資源の実情把握
  - ②地域モビリティ診断ガイドラインとモビリティ・リ・デザイン・シミュレーションモデルの開発
  - ③地域創生に資する総動員チップス（ヒント集）の作成
  - ④地域モビリティ・リ・デザイン・レポート（計画指針）の作成と日本発リ・デザイン指標の開発
- Ⅰ-2. モノの移動を確保する物流 MaaS
  - ⑤物流 MaaS の実情把握と構築に向けての戦略構築
- Ⅰ-3. モビリティ・リ・デザインの実践
  - ⑥タクティカル・モビリティ・リ・デザインの実践

Ⅱ. モビリティサービスを支えるインフラのリ・デザインに向けた研究開発

- Ⅱ-1. 安全、快適、豊かで活気ある生活道路の実現に向けた交通インフラの研究開発、実証
  - ⑦安全・安心・賑わいのあるみち空間と交通システム構築
- Ⅱ-2.スマートモビリティを支える制度・慣習への切り込み
  - ⑧スマートモビリティサービスの提供がより容易になるようなマーケットデザインの経済学的研究
- Ⅱ-3.モビリティサービスを支えるデータ基盤（デジタルシステム基盤）の整備
  - ⑨多種多様なモビリティプラットフォーム/関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証
  - ⑩安全・快適・豊かなモビリティの実現のための、サイバーフィジカル型道路空間デジタルシステム基盤の構築
  - ⑪都市OS上のモビリティ対応サービスの開発
- Ⅱ-4.自動走行技術の活用による新たなモビリティサービスの構想
  - ⑫リ・デザインに資する車両、インフラ等の要件抽出
  - ⑬自動走行の社会システム化

Ⅲ. ア

誰もがモビリティディバイドなく安全・安心に移動するため、屋外や屋内、公道や私有地を問わず、シームレスに移動できる移動体としての、活用シーン、コンセプト、基本性能、インフラ連携方策等を整理した上で、重点フィールドでの実証を行い、社会実装に向けた事業面・制度面の課題解決策を検討する。

想定する移動体スペックは以下のとおり

- **定員：1名（最大）**
- **耐荷重：約100kg（+20kg積荷、物だけの場合には120kg）**
- **走行速度：約0～20km/h**
- **航続時間：日常的な活用に大きな支障が出ないこと**
- **車両重量：乗用車等に人間が積み降ろしできること**
- **その他：折りたたみ可能、屋外と屋内をいずれも走行できること、特別な装置等をエレベータに取り付けることなく人が関与しなくても多様なエレベータを利用できること**

追加公募の研究開発項目名と予算概略上限額

研究開発項目名			予算概略上限額
【サブ課題Ⅰ:モビリティサービスの再定義、社会実装に向けた戦略策定】			
Ⅰ-2	モノの移動を確保する物流MaaS		50百万円
	⑤	物流MaaS の実情把握と構築に向けての戦略構築	
【サブ課題Ⅱ：モビリティサービスを支えるインフラのリ・デザインに向けた研究開発】			
Ⅱ-4	自動走行技術の活用による新たなモビリティサービスの構想		50百万円
	⑫	リ・デザインに資する車両、インフラ等の要件抽出	

■ **追加公募の予算額（2024年度は100百万円以内）**
各課題の概略上限額を記載していますので、
⑤または⑫についてご提案者から予算額を提示ください

※後年度の事業規模も100百万円／年を予定していますが、政府予算案等の審議状況や政府方針変更等、またＳＩＰは毎年度の評価結果等を踏まえた予算の配分額の決定及び調整が行われるため、事業規模は変動することがあります。

提案書記載例（別添１参照）

- 提案する研究開発項目（⑤又は⑫）を１つのみ選択して記載してください。

  両方の項目を選択する場合は応募が別々となりますので、それぞれのWeb入力フォームより別々に提出下さい。

  実施する研究開発項目の□を☑に置き換えてください。

- □⑤ 物流MaaSの実情把握と構築に向けての戦略構築

- □⑫ リ･デザインに資する車両、インフラ等の要件抽出

追加公募による委託事業の基本条件 (1/2)

	委託事業
事業の主体	ＮＥＤＯ
取得資産の帰属	ＮＥＤＯ(企業・公益法人等の場合)
	受託者(国立研究開発法人・大学等の場合)
事業成果の帰属	受託者
NEDO負担額	直接経費＋間接経費＋消費税
消費税	費用計上対象(10%で計上)
間接経費	大学・国研等30%、中小企業・技組等20%、左記以外10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、ＮＥＤＯホームページより、下記URLをご参照ください。

■事務処理マニュアル（2024年4月）Ⅷ.間接経費について
https://www.nedo.go.jp/content/100974944.pdf

■事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）　（2024年4月）　Ⅸ.間接経費について
https://www.nedo.go.jp/content/100974978.pdf

追加公募による委託事業の基本条件 (2/2)

契約

新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。また、委託業務の事務処理は、ＮＥＤＯが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。

【参考】
・委託事業の手続き：
約款・様式　https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html

・委託事業の手続き：
マニュアル　https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html

応募要件(1/3)

応募資格のある法人は、次の①～⑱までの条件及び「２０２４年度実施方針」に示された条件を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

① 「科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針」ならびに「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」を十分に理解していること。

② 「戦略及び計画」ならびにプログラムディレクター（ＰＤ）やプロジェクトマネージャー（ＰＭ）等の意向を踏まえながら、ＳＩＰ関係者（関係省庁やその他実施機関を含む）と密に連携・協力した上で事業を実施することができること。

③ 「戦略及び計画」ならびにプログラムディレクター（ＰＤ）やプロジェクトマネージャー（ＰＭ）等と密に連携を取りながら、当該実施内容の方針・ＳＩＰ事業からの出口戦略・マッチングファンド・データ連携等について検討することができること。

④ 「ＳＩＰ利益相反マネジメントポリシー」及び「ＳＩＰ利益相反マネジメント規則」を遵守し、十分に理解した上で課題の推進等に取り組むことができること。

⑤ 国際競争力の強化や新たな産業の創出につなげるよう、「ＳＩＰ知的財産の扱いに関する運用指針」を十分踏まえることができること。

⑥ 管理対象データの範囲の設定、管理対象データの保存、共有および必要な範囲での公開などを定めたデータマネジメントプラン（ＤＭＰ）（メタデータの付与を含む）を策定し、それに基づいてデータを適切に管理することができること。

⑦ 「ＳＩＰ評価に関する運用指針」に基づき、自己点検を行うとともに、研究推進法人が実施するピアレビューやユーザーレビューに協力することができること。

応募要件(2/3)

⑧　関連するシンポジウムや、ウェブサイト等を通じて進捗状況や成果について利用者目線で分かりやすく情報発信するよう努めること、及び国際連携、国際標準化に取り組む課題については国際シンポジウムなどにより国際的な情報発信にも取り組むよう努めることができること。

⑨　内閣府・ＰＤ ならびに研究推進法人等のＳＩＰ関係者から求めがあった場合、事業開始からＳＩＰ第３期の事業期間終了後４年を経過するまで適切な範囲で追跡調査等に応じることができること。

⑩　海外からの不当な影響による、ＳＩＰにおける研究活動や、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念を認識した上で、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保できるよう取り組むことができること。

⑪　革新技術を扱うことから法令への適合性について検討が必要であるものなど特に関連する法令について把握して、受託元に事前に報告すること、また、実施にあたって、遵守することができること。

⑫　当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に必要となる組織、人員等を有していること。

⑬　委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、NEDOが指定する情報管理体制（別添5参照）等を有していること。

⑭　ＮＥＤＯがプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。

⑮　企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有していること。

応募要件(3/3)

⑯　研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等とそこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。

⑰　複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任と役割が明確化されていること。

⑱　本邦の企業等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業等（大学、研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外企業等との連携が必要な場合は、国外企業等との連携により実施することができること。

採択審査基準

i. 提案内容がＳＩＰの趣旨を理解し、「戦略及び計画」に合致しているか
ii. 提案された方法に新規性があり、国際比較も含め、技術的に優れているか
iii. 提案内容・研究計画は実現可能か（技術的可能性、計画、中間目標の妥当性等）、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか（関連分野の開発等の実績、再委託予定先等を含めた実施体制、優秀な研究者等の参加等）。
v. 応募者が当該研究開発を行うことにより国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか（企業の場合、成果の実用化・事業化が見込まれるか。大学や公的研究開発機関等で、自らが実用化・事業化を行わない場合には、どの様な形で製品・サービスが実用化・事業化されることを想定しているか。実用化・事業化に向け、並行して行われるべき知財・標準化の検討は十分か。等）
vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業、トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点評価されることとなります。）
vii. 総合評価

委託先の公表及び通知

a.　採択結果の公表等
採択した案件に関しては、実施者名（再委託先・共同実施先含む）、事業概要をＮＥＤＯのWebサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b.　採択審査委員の氏名の公表について
採択審査委員の氏名は、採択案件の公開時に公表します。

c.　附帯条件
採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、ＮＥＤＯ負担率の変更等）を付す場合があります。

提出書類

- 提案書（別添１、別添２）
- 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書（詳細は別添３）
- 若手研究者（40歳以下）及び女性研究者数の記入について（詳細は別添３）
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（詳細は別添４）
- 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（詳細は別添５）
- その他の研究費の応募・受入状況（詳細は別添６）
- e-Rad応募内容提案書（詳細は応募要領 4.(5)）
- 会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）（提出先のＮＥＤＯ部課と過去1年以内に契約がある場合は不要）
- 直近の事業報告書及び直近３年分の財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書（製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む）、株主（社員）資本等変動計算書）
  ※「株主（社員）資本等変動計算書」については、会社法で定める株式会社、合同会社、合資会社及び合名会社に該当する場合にのみ提出ください。
  ※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表者面談を求める場合があります。
- ＮＥＤＯが提示した契約書（案）（本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します）に合意することが提案の要件となりますが、契約書（案）について疑義がある場合は、その内容を示す文書
- 当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを表す資料

提出期限・提出先

- 提出期限：
  2024年8月27日（火）正午（アップロード完了）

- 提出先：
  Web 入力フォーム

  https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/yj5s59777o2z

◆他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は受け付けません。

◆通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。

公募スケジュール

2024年

7月19日（金）	公募開始	
7月30日（火）	公募説明会	Webオンライン、13時30分～14時30分
8月 27日（火）	公募締切	正午アップロード完了
9月下旬（予定）	採択審査委員会の実施	

- 採択審査委員会では必要に応じてヒアリングや資料の追加等 をお願いする場合があります。
- 委託先選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い 合わせには応じられません。

10月上旬（予定）	採択・不採択の通知
10月上旬（予定）	実施体制の公表

お問い合わせ先

本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
　自動車・蓄電池部　鍛代(きたい)、伊藤、渡辺、川畑

E-mail：sip3-smartmobility@nedo.go.jp